

調布市役所環境方針

私たちは、豊かな自然の恵みを受けて、今日の繁栄を遂げてきました。しかし、物質的豊かさを求める生活や活動をこのまま続けることは、資源の枯渇を招くばかりでなく、私たちや生き物たちの生存の基盤である地球環境を破壊し、失うことになります。

このような状況を踏まえ、私たちの生活や活動を環境にやさしい省資源型に改めるとともに、循環型社会システムを形成することによって、人と自然が共生し、将来に向けて持続して発展できる環境を現在に生きるすべての人々の手で、保全、回復及び創出する必要があります。

加えて、私たちは、先人から受け継いできた豊かな自然や、それらによって培われた歴史的・文化的環境をより良好な環境として発展させ、次の世代に継承していかなければなりません。

これらを進めるため、市役所自ら範を示して行く決意であります。

取組のそのひとつとして、私は次に示す通り、ISO14001（環境マネジメントシステム）を市政運営の仕組みに活用し、職員一人ひとりの知恵と行動力を結集し、全庁をあげて地球環境問題の解決にあたります。

① 環境にやさしいまちづくりの推進

調布市のすべての市民、事業者、市職員が共通認識を持ち、それぞれの立場に応じて役割を分担し、協働して環境づくりが行われるよう、市役所自身が「調布市環境基本計画」、「調布市地球温暖化対策実行計画」に従って、環境にやさしいまちづくりを推進します。あわせて、市民、事業者に対する普及・啓発・支援施策を実施します。

② 環境に配慮した行動の推進

下記の事項に環境目的及び環境目標を定め、定期的な見直しを行うことにより、環境活動の成果を向上させ、継続的な改善を進めます。

- ア 省資源、省エネルギー型事業スタイルの確立
- イ 廃棄物減量とリサイクルに向けた取組の推進
- ウ 環境保全に向けた施策の展開

③ 法規制などの遵守

環境関連法令等を遵守しつつ、環境汚染の予防に努めます。

④ 全職員への周知徹底

全職員が環境方針を認識し、方針に沿った活動を継続的に実践できるよう研修を行います。

⑤ 開かれた市政

市民や職員等からの意見、提案を積極的に採り入れて、事務事業に反映します。また、環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を市役所内外に公表します。

平成30年 4月 1日
調布市長

長友貴樹